

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

酒田市長 矢口 明子

市町村名 (市町村コード)	酒田市 (06204)
地域名 (地域内農業集落名)	八幡地区 (市条・法連寺・大島田・岡島田・前川・平沢・寺田・小平・常禅寺・前山・山根・荒町・観音寺・小泉・大久保・塚淵・芹田・北仁田・山添・石田・日湯・後口山・大平沢・脇・黒沢・君畑・二太子・若神子・内郷・二階・三保六・大芦沢・向芦沢・中台・南ノ前田・家ノ前・小屋淵・橋本・福山・新出・赤剥・泥沢・升田・草津・湯ノ台・上黒川・下黒川・大台野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域内の農地は、引き続き認定農業者や集落営農法人等の地域農業の担い手が受け入れる意向であるが、担い手農家が受託可能な面積が限界に近付いている。
・法人より個人農家の方が多いうえに、今後、地域の高齢化が見込まれるため、更なる後継者の育成や担い手の確保が必要である。
・特に、稲作農家の後継者育成が進んでおらず、将来を見据えた作付け計画ができていないことも課題である。
・個人農家は高齢化による離農が進んでおり、農事組合法人は構成員の高齢化が進む一方、後継者の育成が進んでいないため、法人内で離農者の農地を引き受けることが困難になっており、全地区において新たな担い手を確保する必要に迫られている。
・令和6年7月25日からの大雨による被害がある中で、令和7年3月末までに農地の集積・集約などを議論することは難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域農業の担い手が担い、農業法人や若手の担い手が中心に担うほか、新規就農者の確保及び後継者の育成にも力を入れていく。
・離農や規模縮小する農業者の農地は、農地中間管理機構へ農地を貸し付け、基本的には地域内の規模拡大を図る地域への集積・集約し、地域内で受け手が不足した場合は、入り作等の検討を行う。
・ほ場の大区画化や、排水路の管路化事業を実施することで、農地の保全管理を含む作業の効率化、省力化を図る。
・環境保全型農業、有機農業などによる高付加価値化や、水稻以外の作物への転換など時代の情勢にあった営農の在り方を検討する。
・被災した農地においては、農地復旧の進捗に応じて、具体的な取組みを検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,610 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,610 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
酒田市農地集積センターによる農地マッチングの調整を通じて、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農や規模縮小する農業者の農地は、原則、農地中間管理事業を利用して、地域内の規模拡大意向のある担い手への集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後、必要に応じて農用地の大区画化・汎用化の実施について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市と関係機関が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
共同による作業効率化が期待できる作業については農業支援サービス事業者等への委託も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が、営農意欲の減退、遊休農地の増加等をもたらすことから、鳥獣被害対策実施隊による野生鳥獣の追い払いや駆除等を実施する。また、野生鳥獣の誘因除去等、地域住民自身が実施できる対策や、実施隊の役割の重要性の周知にも取り組む。
- ②環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、酒田市スマートオーガニック検討会を中心として、「スマート農業」と「環境にやさしい農業」を掛け合わせた本市独自の「スマートオーガニックシティ」の形成に向け、化学合成農薬・肥料の使用低減や有機農業を推進する取り組みを進める。
- ③省力化や低コスト化を実現するスマート農業機械、設備の導入を促進するとともに、知識や科学的根拠に基づいた農業を実践できる農業人材の確保・育成に取り組む。
- ④大豆・麦等の国内自給率向上を目指す国の政策転換に対応するため、必要に応じて水田の畑地化を進める。また、酒田地区農産物輸出推進協議会を中心に農産物の海外販路拡大に取り組む。
- ⑤大雨、強風、降雹等の自然災害や高温少雨などの気候変動の影響を最小限にするために、生産設備の整備や栽培技術の確立に取り組む。
- ⑦多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払制度の活用により、農地及び農業用施設の保全に努めるとともに、排水路の管路化を進めることで草刈り作業の省力化を進める。
- ⑧カントリーエレベーター等が老朽化していることから、統合・再編を前提とした改修や新設を検討する。
- ⑨液肥やたい肥を使用し生産されたWCSやデントコーン等の飼料用作物を家畜に供与することで、耕種農家と畜産農家の連携を図る。
- ⑩ i 日向地区と大沢地区においては、農業生産機能のみならず、地域資源(農地・水路等)の保全や生活など集落維持に必要な機能が弱体化していることから、農家・非農家が一体となり地域コミュニティを維持・強化していくための地域運営組織(農村RMO)の立ち上げとその活動の推進に取り組む。
- ⑩ ii 令和6年7月25日からの大雨によって被害を受けた農地及び農業機械等の復旧に取り組む。